

インターネットに起因する児童の犯罪被害の現状と被害防止対策の推進状況について

茨城県警察本部少年課



インターネット上の問題

インターネット上には、子どもの健全な育成を阻害するさまざまな違法・有害情報が氾濫しています。パソコンや携帯電話だけでなくスマートフォンやゲーム機からも簡単に接続できる環境があり、有害な情報に触れることが容易になっています。

また、不特定多数の人と知り合う機会の多いコミュニティサイトや無料通話アプリなどを利用することにより子どもを狙う大人から犯罪の被害を受ける危険性があるほか、無料通話アプリによる交友関係のトラブルなどが問題となっています。



インターネットに起因する児童の福祉を害する犯罪の現状（平成25年中）

22件 被害児童 15名

児童買春・児童ポルノ禁止法違反 12件 9名
青少年保護育成条例違反 10件 6名

事件例：児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童ポルノ製造）

被疑者（専門学校生・男・20歳）は、コミュニティサイトを通じて知り合った女子児童（12歳）が18歳に満たない児童であることを知りながら、自らのわいせつな画像を撮影させて、被疑者の携帯電話に画像を送信させて、児童ポルノを製造したものの。



被害防止対策の推進状況等

○ インターネット上の違法・有害情報に起因する犯罪の徹底検挙等



サイバー補導

児童が援助交際を求める等のインターネット上の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見し、書き込みを行った児童と接触して直接注意や指導を行っています。

○ 事業者に対する指導・要請

警察職員やボランティアが携帯電話販売店等を訪問し、フィルタリング利用促進や、安全利用の意識付けなど、未成年が使用する携帯電話等の契約時に適切な措置を講じるよう指導・要請しています。

○ 知事部局等と連携した広報啓発活動の推進

児童・生徒及び保護者に対する啓発活動を行っています。



ネット被害防止を盛り込んだ非行防止教室を学校等で実施しています。

開催	平成24年中		平成25年中	
	回数	受講人数	回数	受講人数
小学校	303	52,738	267	46,353
中学校	166	48,391	177	46,118
高等学校	47	14,050	52	17,043
その他	34	2,067	41	3,793
合計	550	117,246	537	113,307



その他にも、警察ではこんなことをしています。

☆ 平成25年6月、携帯型ゲーム機の安全利用について、携帯型ゲーム機製造販売会社社員を講師に招いて、警察職員やボランティア等に対する講演会を開催しました。

☆ 平成25年7月、大学生ボランティアと中学生によるインターネット安全利用座談会を開催しました。